

## 滋賀県がん診療連携協議会・第3回緩和ケア推進部会

日時：平成24年2月14日(火)17:00～18:00

場所：成人病センター東館1階講堂

【部会長】成人病センター 堀科長

【副部会長】公立甲賀病院 沖野副院長、彦根市立病院 黒丸囑託部長

【部会員】滋賀医大病院 福竹看護師、大津赤十字病院 三宅部長、  
大津赤十字病院 佐川看護師、成人病センター看護部 辻森主査、  
公立甲賀病院 柴田看護師長補佐、市立長浜病院 宮崎看護師、  
大津市民病院 津田部長、大津市民病院 山澤看護科長、  
岩本整形外科 岩本院長、社団法人滋賀県薬剤師会 古武、  
滋賀県がん患者団体連絡協議会 岡崎運営委員、野崎運営委員、  
滋賀県健康推進課 加賀爪副主幹

【事務局】成人病センター地域医療サービス室 田中参事、藤田副主幹、経営企画室 谷本

【欠席部会員】滋賀医大 遠藤教授、彦根市立病院 秋宗科長看護補佐、市立長浜病院 花木部長、  
ヴォーリズ記念病院 細井部長、ヴォーリズ記念病院 岡田師長、  
社団法人滋賀県医師会 橋本理事、社団法人滋賀県看護協会 長嶋

### 議題

#### 1 部会長あいさつ

(堀部会長)

来年度に向けて、推進部会をどのように進めていくか、滋賀県全体の緩和ケアのスキルアップ、量的にも質的にもしっかりとしたものにしていくことが必要になっていると思います。

#### 2 緩和ケア研修会の実施状況等について

(事務局)

・今年度の滋賀県緩和ケア研修会の開催状況ですが、現在までで7回終了し、修了者数のトータルは124名です。内訳は医師が81名、看護師26名、薬剤師さんが11名、その他6名とありますが、この6名は臨床心理士などです。

医師の内数として、開業医の先生方については11名の方が修了しております。今までの緩和ケア研修会の修了者の数ですが、20年度が43名で、21年度167名、22年度からはコメディカルの方も対象といたしまして、203名ということで、23年度7回終了時、医師が81名、コメディカル43名、トータル124名ということで現時点での累計は537名です。

(堀部会長)

453名を多いとみるのか、まだまだ少ないとみるのか。意見の分かれるところだと思いますが。トータルの453名の中の勤務医と開業医の数の割合はわかりますか。

(事務局)

今年度は先程のとおりで、22年度については44名です。

(堀部会長)

ということは、年々ちょっと減ってきているのですね。

(事務局)

そうですね。本日医師会の橋本先生ご欠席ですが、先日前電話いただきまして、医師会としても開業医の先生の研修会の受講については医師会報に年間スケジュールを載せるなどいろいろと努力をしているけれども、なかなか参加いただける先生方が少ないということで、ぜひ拠点病院の先生方のほうから、直接地域の医師会の先生方にお声がけをいただくとありがたいという連絡をいただきました。

(大津赤十字病院)

大津の医師会については、医師会の先生方に直接お声がけして参加していただけるようにしています。医師会の例会の時には配布されるように、かつ研修会の応募をした時にも一斉に FAX で送ったりしているんですけども、やはりなかなか参加は少ない状況です。

実際に受講してどんなメリットがあるか聞かれることがあるということと、先日の研修会の時にも、こういうことはわからないからここは開業医ができないことだというような意見も少しでていました。先生によって、考え方や捉え方が違うとは思いますが、緩和ケアというのは自分たちのやることとは違うことというそんな雰囲気はまだあるなど。いくらこちらが努力して声掛けをしたり、実際に医師会の例会の時にも話に行って、こういうことを企画していますと話をしてはいるのですが、なかなか伝わらない。

(堀部会長)

今、県全体ではがんパスを回し始めて、がんパスを受けてくれる先生が少しずつ増えてきたので、がんパスを受けてくれた先生に、集中的にお誘いをかけるのがひょっとしたらいいかもしれない。がんを診ている間に緩和ケアにも興味を持っていただけたらということで、がんパスはそういう意味でも突破口になるのかなという気がします。がんパスで連携している先生方をピックアップして、その中で、緩和ケア研修を受けていない先生をちょっと勧誘してみるというのもひとつかもしれないとは思っています。

(大津赤十字病院)

熱心な先生はおられますので、在宅で診てもらう時には核になる、その先生が頼りです。

(堀部会長)

やはり核になる先生方がいらっしゃるの、そういう先生方にターゲットを絞るというのもひとつかもしれないですね。

(大津赤十字病院)

医療圏域別の開業医の先生方の受講状況について、もっと過去の資料もありますか。

(県健康推進課)

県で修了者の名簿はあります。保健医療圏については、登録しているのが医療機関名とお名前だけなのですぐにはわかりません。

(事務局)

昨年、協議会で医療圏別に先生方の受講状況がわかるかどうかというご質問がありまして、昨年度から照会を各病院にさせていただいて取りまとめています。

(堀部会長)

昨年度と今年度はわかるということですね。その前も調べていただいて次の部会には報告できるようにしていただければと思います。重点的にすべき地区というのが出てくると思いますので。

次に今まで終了したところのアンケートの集計結果ですが、23年度6回の成人病センターの12月11日・18日のものですが、全体としては評価はよかったという感じです。

市立長浜病院について、岩本先生からお願いします。

**(岩本整形外科)**

私はA研修を担当していました。コメディカルも参加が5名と多かったのが特徴です。口腔外科の先生も参加していただいている関係上、歯科衛生士などの職種の人参加対象です。医師会、長浜赤十字病院、長浜市立湖北病院のほうからも来てくださっています。

研修のプログラムはだいたい同じような感じなのですが、がん性疼痛のところが細かく分かれているのが長浜プログラムの特徴です。セミナー全般的な評価ということで、概ね満足いただいています。

診療所の先生方も参加いただいているのですが、ほとんどの診療所の先生が参加していただいたので逆に参加人数が減ってきているのかなという話がでています。

**(堀部会長)**

拠点病院、支援病院に関しては、緩和ケア研修の受講率はある程度高くしてもらわなければ困るということですが、成人病センターでは8割いってなかったですね。前は未受講の先生方にかなり働きかけて参加率はかなり良かったと思います。これはあと2回3回続ければ、8割9割まで受講していただけるのかなと思います。

他の拠点病院の先生方、受講率はどうですか。大津は割と良かったですね。

**(大津赤十字病院)**

今回で9割くらいはきました。分母は臨床経験が5年以上過ぎた、がんに関わる医師です。

**(堀部会長)**

市立長浜病院はかなり高いですね。

**(市立長浜病院)**

あと2名です。

**(堀部会長)**

彦根市立病院はどうですか。

**(彦根市立病院)**

結構受けていると思います。あとは若干名くらいです。

**(堀部会長)**

拠点病院に関してはかなりがんばってくれているのかなと思います。あと支援病院でももう少し受講率をあげていただきたいと思います。津田先生のところは今どれくらいいっていますか。

**(大津市民病院)**

数字がちょっとわからないのですが、だいたい大津赤十字病院、成人病センターで研修をされた時に、医師が2人3人ずつくらいお世話になっていて、それぐらいつづえています。

**(堀部会長)**

各病院とも院内の先生方には行きわたってきたという感じでしょうか。

来年度も医師研修を続けることになっていますが、来年度で国のがん対策推進計画で言われた5年間が終わるのですが、それ以降のことに関しては厚労省もまだ指針を出していないですね。

**(健康福祉部)**

新しい計画はまだ検討中です。

(堀部会長)

来年いっぱい、研修を頑張ってください、その次は新しいステップということに恐らくなるだろうと思います。

(県健康推進課)

開業医の先生が増えないということで、在宅医療について活発に活動されている東近江の三方よし研究会や、県全体の看取りのプロジェクト、そういったところではネットを使ってやりとりされているみたいです。そこに緩和ケア研修の年間スケジュールを情報提供させていただいて、在宅に関して興味のある先生方は、そのホームページを見て下さっていますので情報提供もできるかなと思います。

(堀部会長)

ぜひそれをお願いしたいと思います。皆さんよろしいですね。

(県健康福祉部)

支援病院さんの現況調査をみたり、一部聞き取りに行かせていただいて、緩和ケアの研修に関しては本当に誰が受けないといけないというリストを作られて、何割いったと、病院の中でも確認しながら進めてくださっている感じがあります

(堀部会長)

昨年 12 月の研修会には草津総合病院の先生がファシリテーターで参加して下さり、支援病院も参加して下さるようにはなっていますが、そういったところを進めていかなければいけないと思います。

### 3 平成 24 年度滋賀県緩和ケア研修会について

(堀部会長)

来年度の研修会の日程調整を行いたいと思います。

第 1 回が成人病センターで 5 月 20 日・27 日、第 2 回が市立長浜病院で 6 月 3 日・10 日、第 3 回が大津赤十字病院で 7 月 1 日・8 日、第 4 回が彦根市立病院で 9 月 8 日・9 日、11 月は市立長浜病院でフォローアップ研修ということで、1 回緩和ケア研修を修了した方に対するアドバンストコースの研修をしていただくという予定にしております。第 5 回が成人病センターで 12 月 9 日・16 日、第 6 回が滋賀医科大学附属病院で 1 月 12 日・13 日、第 7 回が大津赤十字病院の 2 月 3 日・17 日ということで、公立甲賀病院については、8 月 25 日・26 日でよろしいでしょうか。

今年度は 8 月にも研修が入り、1 回はフォローアップ研修になります。

(協議会事務局)

これで決まりということよろしいですか。協議会のホームページに載せてもよろしいですか。

(堀部会長)

皆さん異議なければ、できるだけ早く情報提供したほうがいいと思いますので、よろしいですか。それではホームページにこれで決まりということ載せさせていただきます。

6 月 9 日と 10 月 13 日に県民公開講座を開きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(大津赤十字病院)

25 年はこのままの研修でいくかどうかとか、プログラムが変わるとい話もあるんですね。

(堀部会長)

見直しはあると思います。

(大津赤十字病院)

A 研修、B 研修ということはもう来年度中には受けて完結しておかないと、次の年繰り越せないとい

うことがあるんですね。

(堀部会長)

まだはっきりとは決まっていないと思います。

(県健康推進課)

今のところは拠点病院の指定要件の中に、厚生労働省が定める研修をしないといけないという要件が入ってきています。要件がどう変わるという話は全然でてきていません。

(堀部会長)

今まで2回やっていたところが1回だけでもいいのかなという感じはします。例えばフォローアップ研修のように少しグレードアップした研修を県全体でやるとか、そんな形になるような気がしますが、研修を全くやめてしまうというわけにはいけないとも思います。

(大津赤十字病院)

プログラムをフォローアップ研修で入れるようなことを、ちょっと今のプログラムに入れるという話がありましたよね。だからあれをすることになると、25年度はプログラムが変わってしまうことになる。

(堀部会長)

そうすると第8回の間を受講してもらわないと困るということになる可能性がありますね。

(大津赤十字病院)

ただ今の時点では決まっていないということですか。

(堀部会長)

はい。加賀爪さん、その指針はいつ頃ですかね。

(県健康推進課)

国の計画は改訂の年なので、今年度中に出されると思います。それと拠点病院の指針は当然計画を反映されて考えられると思いますが、まずは計画を改定されてどうなるかは申し訳ないですが、わかりません。

(堀部会長)

ただ平成24年度中には出ますでしょうね。

(事務局)

そうしますとA研修、B研修については単位の統一型ですので、極力24年度中に修了していただくようにお声かけしておく必要があるでしょうね。

(堀部会長)

25年度から変わる可能性があるということは受講者には徹底しておかないといけないと思います。

(大津赤十字病院)

滋賀県としてのプログラムを変えるかどうかとか、他の都道府県ではフォローアップ研修のどこかのところを取り入れてやっているところがあるので、滋賀県としてどうするかがもし決まるのが遅くなると、最後のほうになると駆けつけで申し込みがあって、最後のほうが定員オーバーで大変なことになるかもしれないので、25年度をどうするかというのは早めに決まるほうがいいかと思う。

(堀部会長)

第2回部会までには、今年の9月終わりくらいまでには、次年度がどうなるかある程度目途をつけておかなければいけないかなと思います。

フォローアップ研修ですが、今日花木先生が来ておられないので、どういうふうにやられるのか、場所と時間だけがわかっているということですか。ここに参加している先生方、恐らくファシリテーター

でお願いしなければいけないと思いますので、11月11日はぜひ空けておいていただきたいと思います。

この中でフォローアップ研修を受けられた方はどれくらいいますか。3人ですかね。フォローアップ研修はまだ今年ありましたかね。

(大津赤十字病院)

8月ですね。

(堀部会長)

是非、機会があれば先生方にフォローアップ研修を受けていただいて、11月の研修に備えていただければと思いますので、ぜひ受講をお願いしたいと思います。

(大津赤十字病院)

11月のフォローアップ研修の対象は医師だけですか。コメディカルの方も構わないですか。

(堀部会長)

コメディカルの方が興味があるような内容がけっこう多いですが、あまり多くなると、ぜひドクターに受けてほしいという気持ちもあるので、そのあたりのバランスをどうするかですが。ある程度定員決めておいて、余裕があればコメディカルも受け入れるという形が最初はいいのかなという気はします。ということでよろしいでしょうか。

(大津赤十字病院)

緩和ケア研修会の申し込みをする時に、FAXでやり取りをしています、申し込みされた方がFAXをされたけれどこちらに届いていなくて、先方は届いているものだと思って来られて、当日人数オーバーになりご迷惑をおかけしたりすることがあったのですが、メールアドレス、連絡先を書くところがあるので、必ず申し込みを受け付けたというのは連絡するようにはしていますが、FAXが届いていないと連絡のしようがありません。FAXのやりとりでトラブルがあるのはうちの病院だけなのですか。

(大津赤十字病院)

過去2回ありましたが、突然その日に予定者でない方が来られて。慌てて参加していただきましたけれども。FAXしたとおっしゃっていたけど届いていない。

(事務局)

受講決定通知は出させてもらいますが、ただ本人さんが申し込みしたと行っていたら行けるものだと思います。うちの病院は最初ですね。FAXで申し込み受付して後は受講決定通知を出すだけです。今のところ定員オーバーはありませんでしたので、何とか定員でおさまっていました。

受講いただける方には受講決定通知をしますということを文言としてはっきりいれるかどうかですね。

(堀部会長)

受講決定通知が届かない時はお問い合わせくださいというものをに入れておかないといけないかもしれません。受講決定通知を送りますということはホームページにも書いておかれたらどうですか。そうしないと定員オーバーした人をお断りできないですよ。検討していただけますか。

(事務局)

その辺は事務局に御一任いただけますか。

(堀部会長)

来年度から統一してしたらいいと思います。

#### 4 緩和ケア外来に関する研修会について

(堀部会長)

緩和ケア外来に関する研修会を、4月22日午後、「緩和ケア外来の現状と展望」ということで、成人病センターの研究所講堂で行いたいと思います。各病院の現状を皆さん短く発表していただいて、特別講演は行わずにパネルディスカッションでフロアとやりとりするという方法がいいかなと思っています。

「緩和ケア外来とは」という特別講演をして、パネルディスカッションもありかなと思うのですが、私は、緩和ケア外来というのはこうあるべしというのがないと思う。私の認識ですが、各病院ごとにそれぞれ取り組んでいるのかなと思います。各病院の取組をみんなで発表する。緩和ケア病棟を持っているところと拠点病院に関してはすべて現状を報告してもらって、全員でパネルディスカッションをすることを考えていますが、どうでしょうか。

どういう目的でやっているかとか、どういうところに気を付けながらやっているかとか、もちろん実績はどれくらいありますというのは大事かもしれませんが、目的と取り組む姿勢みたいなものが、わかればいいかなと思っています。

この「緩和ケア外来の現状と展望」をなぜ開くかといいますと、特にがん診療支援病院の先生方は、緩和ケア外来をしなければいけないという要件があります。開かなければいけないと言われたがどうやったらいいか、皆さんわからないということで、各病院の実情を見てもらって、うちではこんなふうにしてやっていこうという指針が見えたらいいかなと思っています。だから緩和ケア病棟のある病院とない病院ではかなり違うかなと思っています。その現状を提示していただければいいのかなと思います。沖野先生ところの外来はどんな感じですか。

(公立甲賀病院)

事例報告はできると思います。

(堀部会長)

滋賀医科大学附属病院は緩和ケア外来は二つに分かれていると言っていましたね。

(滋賀医科大学附属病院)

精神的な痛みのほうは森田先生がされています。

(堀部会長)

大津はどうですか。

(大津赤十字病院)

痛みも精神的なこととか家族のことも含めてやっています。

(堀部会長)

津田先生のところは、歴史長いですからね。

(大津市民病院)

多くは緩和ケア病棟に入院する窓口ですね。拠点病院のようにアクティブながんの方で、非常に心の悩みを持っていて、若い年齢層がたくさんというような病院ではないので、どちらかという病棟にいずれ入りたいという方の窓口になっています。

(堀部会長)

市立長浜病院はどうですか。滋賀医科大学附属病院と同じようなスタイルですよ。どちらかが話してもらったらいいですかね。

(市立長浜病院)

森田先生に確認しておきます。

**(堀部会長)**

森田先生と岩本先生にはぜひ出ていただきたいと思うので、森田先生の日程確保をぜひお願いします。緩和ケア外来のことについてはいかがですか。

**(部会員)**

新しい診療報酬の改定で、外来で 300 点高くなります。医師と看護師と薬剤師がどのように関わっていけばいいか知りたいなと思います。

**(堀部会長)**

なるほど。ヴォーリズ記念病院さんの緩和ケア外来は先生と看護師と薬剤師さんがチームでやっておられると思います。ぜひお願いしたいので、細井先生にはその日は開けておくようお願いしておいてください。

**(県健康推進課)**

支援病院さんに聞いていますと、病院さんによってやり方がいろいろとおっしゃっています。外来の表示で色々な診療科に緩和ケア外来と表示されている病院もあれば、予約制でやっておられるところもあります。

そういうふうに工夫して緩和ケア外来を設けていらっしゃる場所もあれば、緩和ケア外来が独立しているところもあります。

緩和ケア外来に 3 人の医師が携わっている場合の役割分担など結局支援病院さんの現状を聞かせていただいても、緩和ケア外来をしないといけないので、それぞれの病院の中でできる範囲の中で工夫をされているのですが、何が理想なのかは私も分かりません。

色々な形がある中で、支援病院さんは悩まれている感じがします。

**(堀部会長)**

緩和ケア病棟のあるところは意外と参考にならないかもしれないですね。必ず緩和ケア病棟があれば専従の医師がいて、専従で緩和ケアの外来を開くというパターンがありますので。おそらく支援病院の先生方には大津赤十字病院や公立甲賀病院の方が、参考になると思います。

**(公立甲賀病院)**

自分の患者さんを診ている場合、例えば、麻薬を処方したら、それも確かにそれもそうですし、よその科から、この人に痛みがあるから診てくれないかと依頼があったら、それはそれで、緩和ケア外来の範疇外であったとしても私は診てもいいと思います。緩和ケア外来を独立しても患者さんが来るかと言ったら来ないです。現状はそのようなものなので、やれるところからやっていったら私はいいと思います。

**(大津赤十字病院)**

緩和ケア外来というちゃんとした外来の部屋の用意や掲示をしないといけないのではなかったですか。支援病院はいいのですか。

**(県健康推進課)**

支援病院も掲示してもらわないといけません。

**(堀部会長)**

本当に手さぐりだと思うんですね。だから現状を知ることだけで私は十分かなという気がします。



(大津市民病院)

拠点病院の要綱というのわかりますが、支援病院の要綱はわからない。どこに明確にその基準があるのですか。

(県健康推進課)

支援病院の指定要件というのを県が定めています。拠点病院の指針に準ずる形で作っているのですが、緩和ケアに関しては拠点病院さんの指針とほぼ同じような形になっていますね。

(大津市民病院)

その要件は病院に配られていますか。

(県健康推進課)

そうです。

(協議会事務局)

県のホームページに載せたらいかがでしょう。

(大津赤十字病院)

うちの病院も改めて診察室に緩和ケア外来という看板をつけたり、診察医の名前をつけたりしたのですが。

(公立甲賀病院)

いろいろなところがあると思います。例えば、私のところは入院がないので、在宅で通っている人が、それだけのために来るというのも緩和ケア外来でいいと思います。訪問診療も緩和ケア目的の人もありますからそれも含めてもいいのかもしれない。

(堀部会長)

在宅につながというのは、一般病院の緩和ケア外来で非常に大きいのではないかと思います。そのあたりをみんなでシェアできたらいいかなと思います。

## 5 平成 24 年度緩和ケア推進部会の取組内容および全体スケジュール（案）について

(堀部会長)

来年度の全体スケジュールですが、来年も 3 回の部会を計画しております。看護師対象の研修の実施は 24 年度も 9 月 4 日からの日程で決まりですか。

(成人病センター)

来年度もやっていこうかとは思っていて、昨年度と同じような形でやろうとは考えていますけれども、何度も言っていますが、実習病院をもう 2 施設増やしていただけると、倍の人数が実習できるので、研修生の刺激にもなりますし、多くの方が緩和ケア病棟の実習という体験をしていただけるので、拠点病院以外のところにも、実習をなんとかお願いできませんか。

(堀部会長)

具体的にはヴォーリズ記念病院と大津市民病院ということになりますが、支援病院としてはこういうことにも参加していただいたほうがいいかなと思うのですが。

(県健康推進課)

直接的に支援病院の要綱に看護師の緩和ケア研修というのはないのですが、拠点病院がされる緩和ケアの研修には協力および参加することというのはあります。

(堀部会長)

大津市民病院さんとヴォーリズ記念病院さんには協力をお願いしたいと思うのですが、持ち帰って、

9月4日から7日までの間、病棟で実習生を受け入れが可能かどうか、協力できるか、ご検討いただけますでしょうか。

(成人病センター)

ELNEC-Jの看護師の緩和ケアの研修会が、滋賀県の看護協会さんで2日間開催されることになっています。この前の会議で緩和ケア推進部会のほうとしても、指導者を増やしていってもらうようにアピールをしていただきたいという話が出ています。

(堀部会長)

日程はわかっていますか。

(成人病センター)

9月上旬だと思います。定員が30名の予定でエンドオブライフケアの研修を行うという形です。現在指導者が5名しかおらず、他府県に比べると滋賀県はかなり少ないので、もう少し指導者が増えていくと、例えば各拠点病院で看護師の研修ができるのではないかと思いますので、部会で指導者を増やしていってもらうようにできればいいなと思います。

(堀部会長)

緩和ケア推進部会として進めていく仕事の一つかと思いますので、皆さん各病院に帰ったら、ELNEC-Jの講習を受けるように勧めていただけたらと思います。その案内は看護協会からいきますね。

(成人病センター)

ELNEC-Jの研修の案内は看護協会の研修のホームページに出ます。指導者の養成に関しては緩和医療学会のホームページから情報が得られるようになっているので、年3回くらいは指導者の養成があると思います。かなり応募者が多いようで、募集を開始して3日くらいでクローズになってしまいました。

(堀部会長)

各病院の事情もあると思いますが、各病院で最低一人ぐらゐのELNEC-Jの指導者ができればと思います。

緩和ケアをテーマにした講演会等ですが、6月9日に県民公開講座を予定しており、世界ホスピスデー記念講演会は10月13日に予定しておりますので、広報させていただきたいと思います。これに関しては皆さんのご協力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。6月9日に関しては、成人病センターの講堂を使います。10月13日は今のところピアザ淡海を使おうと思っております。

地域連携に関することですが、地域連携部会のクリニカルパスの部会と合同で今年は少しアドバンストの版のパスもできるようなので、まだ具体化しているわけではないですが、それに連動する形で作っていきたく思っております。

## 6 緩和ケア推進に係る意見交換について

(堀部会長)

今日ご用意した議題はこれくらいですが、あと特にご意見ありますか。がん患者団体連絡協議会さん、岡崎さん、野崎さん、何かご意見ありますか。

(がん患者団体連絡協議会)

緩和ケア研修、フォローアップ研修と進めていただけていて、着実に進んでいるということで、我々も喜んでおります。

滋賀県のがん対策推進計は25年度から新しく推進されていくと思うので、今の計画について緩和ケアの推進の項目について、ひとつずつどうなっているのかということと、先程から言われておりました

緩和ケア外来の設置というのがあるのですが、できているとかできていないところなど、是非とも明確にしてほしいと思います。

緩和ケアというのは、終末期における緩和ケアだけでなくがんとわかった時から亡くなる間の精神的な緩和も含めていろいろな緩和があると思います。そのあたりについてもこの会で検討されていて、前向きに進められるようなことになったらいいと思いますのでよろしくお願いします。

**(堀部会長)**

良いご意見、ありがとうございました。県のがん対策推進計画はきちっとしたものがありますので、それに対してどこまで到達できたか総括が絶対必要だと思いますので、この24年度最後にはそういったものも出して、どこが足りないのかどこを頑張らないといけないか見えてくると思うので、それをぜひやらせていただきたいと思います。

**(県健康推進課)**

昨年中間評価を行っていますので、そのへんの目標に関して今どうなっているかということは中間評価をご覧いただければと思います。

**(がん患者団体連絡協議会)**

よろしくお願いします。

**(がん患者団体連絡協議会)**

研修は充実していて、人数もたくさん受けてくださっているのもよくわかりました。ぜひ一人でも多くの方が受講していただいて、広がりを見せてほしいなと感じました。そういった人材を活かしていただいて、患者というか県民にわかりやすい緩和ケアというのを、この場で検討していけたらいいなと思いました。

一般の人が、以前に比べて緩和ケアということばに違和感はなくなってきつつあります。まだまだ具体的な部分が伝わりにくい部分がありますので、お願いしたいと思います。

そして私自身、高島に住んでいるのですが、高島はすごく広くて、湖西圏は大津赤十字病院のほうに参加させていただいているというのはよくわかるのですが、研修計画を見せていただいて、高島の先生方は行っていらっしゃるのかしらと、素朴な疑問を感じてしまったんです。大津に行くにしても、1時間以上かかってしまいますし、高島を陸の孤島と言い過ぎですが、ぜひ県内でフォローアップを考えていただけるような機会があればうれしいかなと思います。

私も高島で拠点病院がない中で患者サロンをどうしたらいいか悩みながら、フルタイムの仕事がありますので、なかなか休暇をとってそこに携わるということができない人間ですが、裏方になってどうやっていったらいいかと高島の医療を何とかしたいという思いを持っている一人ですので、どうかよろしくお願いします。

**(堀部会長)**

湖西地区でまだ1回も研修は行われていません。公立高島病院が新しくなるのは来年でしたか。

**(がん患者団体連絡協議会)**

5月に移転すると聞きましたし、私たち今、市の施設でサロンをやっているのですが、それを何とか高島病院の隅でいいので貸していただけないかということで、1月に市役所にもお願いに行ったりしています。

**(堀部会長)**

病院が新しくなれば会議室等もできて、そこで緩和ケア研修をやるということも来年度、再来年度からは考えていかないといけないでしょうか。推進計画の見直し総括をして、確かにがんの早期からの緩

和ケアと言われているのですが、私たちがどこまで関わっているかということになると、まだまだ足りない部分が多いかなという気がします。「がんになったら緩和ケア」といって、オレンジバルーンのPRもしているのですが、それでもぴんとこないですね。県民にわかりやすい緩和ケアの啓発活動も本当に大事かと思いました。貴重なご意見いただきましてありがとうございました。

## 7 その他

### (協議会事務局)

先日の協議会でも県の角野技監から発言がありましたが、県のがん対策推進協議会で緩和ケアの具体的な手続きなどについて周知を図ってほしいと患者会さんからのご意見がありましたので、来年度考えていただけたらと思っております。

### (堀部会長)

それが緩和ケア外来なんですよ。緩和ケアというのは外来にしかないかなと私は思います。もちろんがんの相談窓口がまだたくさんありますので、そこに行けばつないでくれるのですが、そこで言われるのは緩和ケア外来を受診してくださいということになると思います。そういう意味でも緩和ケア外来というのは、早期の患者さんを結ぶ点でもあると思っているので、そういったところで緩和ケア外来の研修ができるのは、非常にいいことかなと思っております。

どうも皆さんありがとうございました。